

平成 28 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0270201312		
法人名	医療法人弘愛会		
事業所名	グループホームふれあい温泉		
所在地	〒036-8252 青森県弘前市旭ヶ丘二丁目6番地の4		
自己評価作成日	平成28年9月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成28年9月28日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

高台にある温泉旅館を再利用した建物で、窓からは市内が一望でき広くゆっくり過ごせる量の居室です。面会時間の制限がなく、ご家族様の宿泊も可能です。天然温泉が湧き出る大浴場での入浴や、品数が多い食事には、大変ご好評を頂いております。また、通院介助サービス、母体である弘愛会病院との提携、訪問診療も承っております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】**

温泉旅館を活用している為、個々の居室は広く、昔懐かしい畳の香りがして落ち着ける空間になっている。バリアフリーでは無いが、日常生活のリハビリの一環として上手く活用されている面もある。温泉での入浴は心身共に効果が有り、大きな楽しみの一つとなっている。拠点となる法人が病院という事から、医療面や重度化におけるケアについても、本人・家族の安心感や満足感が高いものがある。住環境の不便さはいくらかあるものの、接遇を初め、職員の研修がしっかり行われたマンパワーが充実しており、サービス提供に反映されている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を各ユニット、入り口に掲示する他、毎朝ミーティングで斉唱している。理念に叶ったサービスが提供できる様心掛けています。	介護理念は全職員で意見を出し合い作成されている。ユニット内、入口に掲示し、毎朝ミーティングにて斉唱し日々のサービス提供に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町会に加入しており、地域の行事に参加している。行事の買い物や散髪など近隣を利用し交流している。	納涼祭や餅つき大会に町内の方を招き交流を図っている。又、今年度から町内会主催の敬老会へも数名参加出来る様になったり、近隣への外出等で地域との交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での行事に参加したり、運営推進会議を通して地域の住民へ呼びかけを行っている。今年度は包括主催の認知症カフェを地域で開催する取り組みに参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回運営推進会議を開催し助言を頂いたり、報告や話し合いを行ってサービスに活かしている。	2か月に1回運営推進会議を開催している。家族の他、行政や地域の交番職員の参加もあり、助言を頂いたり報告や話し合いが行われ、今年度は町内会主催の敬老会への参加を実現している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外でも、制度上の変更があったり、入居者の書類手続き代行時等は随時行政と情報交換している。	生活保護の手続きや、成年後見人の申請、入退居状況の報告等、市町村担当者と電話やメールを利用し、情報交換がされ、協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会や研修会を行っている。安全に暮らして頂ける様に、個別に工夫して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、申し送りで情報の共有や再確認を行っている。	法人事業所全体その他、グループホーム内においても定期的に勉強会や研修会を開催し理解を深めている。安全に生活して頂けるようケア内容は個別に工夫されており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法について勉強会を行い全職員で徹底している。ケアに行き詰った際は一人で抱え込まないで誰かに報告・連絡・相談できる様な関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会を行い、職員全員が周知している。権利擁護や成年後見制度を利用している入居者を支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は時間をかけて説明し、納得を得た上で契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での意見や要望、議事内容は全ご家族様へ郵送している。改善の経過などわかりやすい様に議事録の記載を工夫している。	面会時や運営推進会議等の場面において、話しやすいような雰囲気づくりに努め、意見・要望の抽出に取り組んでいる。得られた意見はミーティングや同法人内の会議等で話し合い、ケアに反映しており、検討結果の情報開示が図られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は受け持ちや係りを交代制で担当し、ミーティングの場で運営に関する意見や提案を話し合っている。	日頃から職員間のコミュニケーションを図るよう心掛け、意見を述べやすい雰囲気づくりに努めている。又、ミーティング内で得られた意見や提案は記録に残し、職員全体で情報共有し、実践に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給や賞与があり、個々の努力に対応している。又、職場環境や条件も考慮されている。有給休暇を使ってリフレッシュできる様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修、外部研修参加や、伝達講習、事業所内勉強会を行い、全職員が研修内容を把握出来るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会参加などで同業者同士情報交換している。包括主催の地域ケア会議や認知症カフェで、圏内同業者同士の情報交換、サービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面談や見学時に顔合わせをし、会話の時間をもうけている。また、入居して慣れるまでは関わる時間を多くもうけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や契約時、また入居してからも家族の不安や要望についてゆっくり話が出来、対応出来るような体制をとっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の際は情報提供やサービスの説明を行った上で対応できることは柔軟に対応している。家族と連携を取り合っ、本人が安心して暮らせる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や園芸など生活の場面で利用者から教わることも多く、生活歴や趣味を取り入れた生活リハビリを行うことで協力し合っ生活できる様支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	希望される家族へ月1回近況を報告するため、写真入りのお手紙を送っている。面会時は居室でゆっくり過ごせる様配慮している。家族と連携し、本人を支える為に対応を話合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容・美容院へ行くことへの援助をしている。手紙等住所記入をサポートし文通がスムーズに行われるよう支援している。知人友人との交流を支援している。	知人・友人が遊びに来られたり、文通を続けている方がいる。又、馴染みの美容院へ通われている方も半数おられ、自宅に出掛けたりと、関係を続けられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前・午後とホールで茶話会を行い、入居者同士の交流の機会を提供している。気の合う入居者同士の座席へ配慮したり、行事やレクリエーションの参加も呼び掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合はたびたび面会を行っている。他施設へ転居される場合は、スムーズに安心して生活が継続できる様、情報を伝え連携をとっている。家族とも情報交換し対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	記録や受け持ちとのカンファを通じて職員間でも利用者の意向を共有している。また、本人の意向に添った対応を行っている。困難な場合は家族と面会時に話し合っ、協力してもらえ様支援している。	受け持ち担当をはじめ、日々の生活場面やカンファレンスにおいて、意向の把握に努め情報を共有している。困難な場合は、家族から情報を頂き、その人らしい生活が出来るよう、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別ケアを行うための細やかな情報を本人や家族から収集している。また、フェースシートに記載し、職員間で情報を把握している。カンファレンスでケアに取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録や申し送り、朝のミーティングなどで一日の過ごし方を把握している。有する力を奪わない様に努め過剰な介護をしない様に支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	最低6か月に1回のケアカンファレンス(本人・家族・看護師・受け持ちなど)を実施し、今後の意向について話し合い、介護計画にも反映させている。面会の際は都度話し合いをしている。	6か月に1回その他、状態変化時にはモニタリングを行い現状に即した計画を立案・実施している。カンファレンスには家族にも参加して頂き、困難な際には電話にて意向を確認し、計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録は個別性を重視して記入するよう、職員間で気配りしている。情報を共有する為に工夫をし、気づいた点や改善点をミーティングで話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との食事会への支援や、帰宅願望のある方の自宅外出への支援等を臨機応変に対応している。移動スーパーへの参加や訪問理容の利用支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の床屋や馴染みの美容院への支援や近くのスーパーでの買い物を楽しんで頂けるよう支援している。運営推進会議を開催し、構成メンバーの地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者及び家族の希望を大切にしている。原則として入居前と同じかかりつけ医を継続している。また、母体の病院では緊急時医療連携体制がとれている。	本人・家族が希望するかかりつけ医を継続して頂き、受診の支援もされ、必要時には家族への情報提供・協力も得られている。拠点となる法人の病院は24時間受け入れ可能となっており、協力体制が整っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり、日々の健康管理・相談・助言を行っている。また、昼夜問わず、特変時は連絡がいき必要に応じて受診している。受診記録や医療連携記録で情報を共有し適切な受診が行われるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリー作成や看護師を通して医療連携室などと情報交換している。また、面会へ行ったり家族と連絡を取り状態の把握に努めている。出来るだけ早く退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に重度化の指針について説明し同意を得ている。状態が変化した場合は都度家族と話し合い支援している。また、看取り期に入った際は、家族に説明し同意を得ている。定期的にカンファレンスを行い職員全体で支援している。	入居時、または段階に応じ、重度化になった際の意向を確認し、話し合いの機会を設けている。終末期には、医師の指示書のもと、家族の同意を得た上で、定期的にカンファレンスを開催し、穏やかに過ごせるよう、チームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急、緊急時対応、事故対応のマニュアルが整備されている。法人内研修や定期的に勉強会を行い、全職員が対応できる環境を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中や夜間想定避難訓練(年2回)の他に、非常災害時マニュアルをベースに2ヶ月に1回手順の見直しや自主訓練を行っている。避難訓練には地域の方にも参加して頂いている。防災係りもあり、非常食・物品を整備している。	非常災害時のマニュアル、防災用品が整備されており、法人全体・グループホーム単独で、定期的に訓練が行われている。又、入居者の状況に合わせ、都度避難方法の見直し・訓練を実施している。地域の方々との交流もあり、災害時には協力を得られる体制が確立されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇・プライバシーの保護についての研修を活かし日々の声掛けや対応に気配りしている。日々のミーティングでの再確認を行っている。	毎朝のミーティングで7大用語(声掛けや挨拶の基本)を提唱したり、接遇やプライバシーの研修を繰り返し行い、尊厳あるケアを実践し続けられるよう職員の意識を保つ取り組みがされ、ケアに反映されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別ケアを重視し対応している。利用者がしたいことに耳を傾け、思いをくみ取れる様努めている。行事は希望を取り入れて予定を立てている。好評だった事は継続している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間にとらわれず、入居者のペースに合わせた業務内容にしている。一人一人の一日の過ごし方を把握し合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容院や床屋への支援、白髪染め、こだわりの店への買い物など支援している。一人ひとりのおしゃれやスタイルを把握している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むきや食器拭き等の役割があり、職員と一緒にいる。食事を楽しめる様嗜好に合わせたメニューや盛り付けを行っている。外食や行事の際は職員も一緒に食事している。	食事の下ごしらえ・盛り付けや茶碗拭きの役割を持って頂いている。又、個々の嗜好を把握し、食事メニューに配慮したり、誕生会等の行事には特別メニューを用意している。要望に応じラーメンなど外食の支援もされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立作成し、特別食(カロリー制限食)にも対応している。食事は記録し、毎月体重測定を行って増減チェックしている。摂取量が少ない方へは、補食対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力と状態に合わせて、食後に口腔ケアを行っている。訪問歯科の歯科衛生士より技術面において助言を頂き日々のケアに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンに合わせた時間誘導を行い、失敗やおむつ使用を減らす対応をしている。個々の状態に合わせてトイレ内で自己処理できるよう環境整備している。	排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導支援がされている。個別に必要な物品や用具を準備し、可能な限りトイレで排泄できるよう自立に向けた支援がされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者の排便回数を毎日記録している。状態に応じて水分補給(乳酸菌飲料等)や運動、腹部マッサージ(のの字マッサージ)を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	仲の良い入居者同士と一緒に入浴出来るよう配慮している。個浴希望にも対応している。大浴場を使用して、仲の良い入居者同士ゆったり入浴出来るよう支援している。	大浴場はデイサービスセンターと共有の為、1階にある温泉を活かし、気の合う利用者同士、外出気分ですっきり楽しみながら、入浴できるよう支援している。羞恥心に配慮し、順番等を工夫するなど個別の対応もされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールにソファーや静養ベットを設置し自由に休息できるよう支援している。良眠出来るよう個々の睡眠パターンを把握し、照明・温度・掛け物調節を行っている。眠れない方へは寄り添い会話対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬手順にそって誤薬予防しながら服薬支援している。また、入居者の薬について変更があれば都度看護師とスタッフ間で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味を生かした生け花や「相撲の星取り」等のレクレーションを取り入れている。入居者から希望を募って行きたい場所を行事に組み込んでいる。個々の嗜好品を把握し、楽しめる様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	病院受診の機会や定期的な外出行事、天気の良い日などは外出し気分転換している。季節の催し(町会の納涼祭、ねぶた祭り等)では夜の行事も支援している。	季節に応じた外出行事が計画的に実践されている他、日常的な買い物・近隣へのドライブへも積極的に出かけている。家に帰りたい等、個別の要望にも、家族の同意や協力を得ながら支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の意向に添って家族と相談し、少額でも出来る限りの自己管理を継続している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の協力が得られる場合は、希望時に家族への電話連絡をしている。手紙を書く際は宛名の記入漏れを防ぎ、文通がスムーズにいくよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳の居室で過ごしている為、自宅で過ごしてきた環境で過ごせる様対応している。ホテルの造りをそのまま利用している為、なるべく自然光が入る場所にソファや観葉植物を設置し支援している。	既存の旅館を活用している為、ハード面において制限はあるが、食堂や廊下には、動物やお花の写真、観葉植物等を置いて家庭的な雰囲気作りがされている。岩木山や街並みを見下ろすことが出来る大きな窓もあり、要所にソファを設置することで、くつろいで頂けるような居場所作りに配慮した工夫もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂(共用)スペースは気の合う入居者が会話を楽しみながら食事、お茶、談話が出来るよう座席や家具の配置をし、個々が穏やかに過ごせる環境も提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はすべて個室であり、使い慣れた家具を持ち込んでもらっている。身体機能の状態に応じて安全に過ごせるよう家具の配置を工夫している。	居室は旅館の部屋の趣が残っており、窓も大きく明るい部屋となっている。なじみの家具等も十分に持ち込める広さがあり、身体機能に応じ、安全に過ごせるよう手すりの設置や段差解消の工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ADLに応じて手すりやスロープ、踏み台や階段を設置、居室内の動線につかまれる家具を配置するなど、自力で安全に歩行できるよう配慮している。入浴日や行事予定、日めくりカレンダーを掲示しわかりやすい様工夫している。		